

## 岐阜市建設工事総合評価落札方式の一部見直しについて

本市では、岐阜市建設工事総合評価落札方式について本年4月1日付けで見直しを行ったところですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、評価項目（評価内容）の一部を改めて見直し変更しましたのでお知らせします。

本件については、令和3年6月1日以降の入札公告案件から適用となります。

### 1 変更内容

昨年度は緊急事態宣言の発令などが相次ぎ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等によりボランティア諸活動の機会が減少したことから、評価項目の「ボランティア活動」について、評価対象期間を直近1か年度から、直近2か年度に変更します。

#### 【現行】

評価項目	評価内容	評価基準	配点
ボランティア活動	直近1か年度の社会 貢献活動の有無	2つ以上の活動実績あり	1. 5点
		活動実績あり	1. 0点
		活動実績なし	0点



#### 【変更】

評価項目	評価内容	評価基準	配点
ボランティア活動	直近2か年度の社会 貢献活動の有無	2つ以上の活動実績あり	1. 5点
		活動実績あり	1. 0点
		活動実績なし	0点

### 2 その他

別紙「ボランティア活動に対する評価基準について」は、「ボランティア活動」に関する評価を明確にするものです。

## ボランティア活動に対する評価基準について

### ○判断基準

「ボランティア活動」の評価としては、入札参加者が企業として実施した岐阜市内における社会貢献活動（建設業協会など団体の構成員としての活動、町内会等の要請に基づき行った活動や地域住民等との協働活動を含む。）を対象とします。

ただし、有償の活動、社員等が個人的に参加した活動、岐阜市以外で行った活動、又は災害協定参加等の評価項目において加点される活動は対象としません。

「活動」とは、対象期間において実施した 1 回以上の活動を実績として評価します。なお、同一箇所において同様の活動を複数回行った場合でも、1 回の活動とみなします。

活動実績の確認は、入札参加者が企業として当該活動に参加したことが確認できる資料（主催団体が発行する活動実績証明書、表彰状、感謝状等の写し又は新聞記事若しくは活動状況写真など）により行います。

### ○ボランティア活動とは

ボランティアとは、一般的に「自発的な意志に基づき他人や社会に貢献する行為」をいい、本評価項目では、「報酬を目的としないで、自分（企業）の労力、技術、時間を提供して地域社会等のために行った社会貢献活動」を評価します。

ボランティア活動は、固定概念がなく多様な分野での様々な活動が考えられますので、前述の判断基準に該当する活動であれば評価します。

例えば

- ・公共空間、文化財等の美化活動（道路、河川及び公園等の清掃、除草など）
- ・自然、環境保護に関する活動（環境保全活動、環境学習活動など）
- ・保健、衛生に関する活動（献血活動の普及、啓発及び協力活動など）
- ・交通安全、防犯に関する活動（防犯パトロール活動、交通安全啓発活動など）
- ・青少年の健全育成に関する活動（職場体験学習、建設業の PR 活動など）
- ・まちづくり、まちおこしに関する活動（公的イベントのサポート活動、など）
- ・その他、公共の福祉に関する活動

などが考えられます。